地域医療支援病院業務報告書

令和7年9月30日

広島県知事 様

開設者 住 所 広島県広島市中区大手町三丁目 13 番 18 号 広島県厚生農業協同組合連合会 氏 名 代表理事理事長 豊田 達之

次のとおり地域医療支援病院の令和6年度の業務に関して報告します。

- 1 地域医療支援病院の名称 広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院
- 2 所 在 地 広島県廿日市市地御前1丁目3番3号
- 3 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

			算定期間	-		4月 1日から 3月31日まで
地域医療支援病院	完紹介率 $\frac{A}{B}$	89.9%	地域医療支援病	ҕ院逆紹介 ឱ	$\frac{C}{B}$	127.0%
	A:紹介患	者の数				11,790人
算 出 根 拠	B:初診患者の数					13,113人
	C:他の病障	院又は診療所に	紹介した患者の)数		16,659人

- 備考1 「算定期間」欄は、報告年度の4月1日から3月31日までの日付を記入すること。
- 備考2 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- 備考3 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- 備考4 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

4 共同利用の実績

(1) 共同利用の範囲及び実績

区		分	共同利用を行つた医療機関の延べ数	うち開設者と直接関係 のない医療機関の延べ数
	MRI		420件	420件
医	CT		411件	411件
療			件	件
機			件	件
器			件	件
	計		831件	831件
そ			件	件
0			件	件
			件	件
他	計		件	件

備考5 「区分」欄は、当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具の うち、共同利用を行ったものについて記入すること。

(2) 登録医療機関数及び名簿

		内 訳	
施設数	医科及び歯科の 施 設 数	医科の施設数	歯科の施設数
213施設	1施設	159施設	5 3 施設

医療機関名	開設者名	住	所	主たる診療科	地域医療支 援病院開設 者との経営 上の関係
別紙①参照			~~~~~		······

備考6 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記載すること。

備考7 登録医療機関名簿は、様式に従って別紙として添付すること。

(3) 常時共同利用が可能な病床数

病床数 12床	当該病床の利用率	5.9%
---------	----------	------

(4) 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規程の有無 (有)無 別紙②参照

イ 利用医師等登録制度の担当者

氏 名:

職 種:

備考8 共同利用に関する規程がある場合には、当該規程の写しを添付すること。なお、 利用医師等登録制度とは、共同利用を行おうとする2次医療圏に所在する医療機 関の登録制度をいう。

5 救急医療の提供の実績

(1) 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
		別紙③参照			

(2) 重症救急患者のための病床の確保状況

優先	的に使月	用できる	病床	8床
専	用	病	床	8床

備考9 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

(3) 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床 面 積	設備概要	24 時間使用 の 可 否
地域救命救急センター (1F・2F)	632.88 m²	(主な設備) CT	可
ICU	238 m²	(主な設備)	

(4) 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	5,045人 (3,021人)
上記以外の救急患者の数	2, 532人 (832人)
合 計	7, 577人 (3, 853人)

備考10 それぞれの救急患者数については、前年度の延べ数を記入すること。括弧内には、それぞれの救急患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

(5) 救急用又は患者輸送用自動車

(6) 備考

地域救命救急センター 救急指定病院 病院群輪番制病院

備考 11 特定の診療科において,重症救急患者の受入れ体制を確保する場合には,その 旨を記載すること。既に,「救急病院等を定める省令(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院,救急医療対策の整 備事業について」(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に 基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

- 6 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- (1) 研修の内容及び実績

ア	地域の医療従事者への実施回数		22回
イ	アの合計研修参加者数	849人(うち院外の研修参加者	640人)

備考12 研修には、当該病院以外の地域の医師だけでなく他の医療従事者が含まれるものを 記入すること。

備考13 イには、前年度の研修参加者の延べ数を記入すること。

備考14 研修の実績は、次の様式に従って、別紙として添付すること。(様式により難い場合は適宜修正すること。その場合も「研修参加者数」欄には院内、院外の別及び合計数を明記すること。)

開催日	演題・研修内容等		講	師		研修参加者数						
一川住口	换题· 训修门谷守	所	属	氏	名	院内	院外	計				
	別紙④参照											
' ~~~~~~~~	······································	^	·////	^~~~	·///	\	·////	·/////				
<u></u>	······	~~~~	·///	^^~~	·///	/////	·////	/////				

- (2) 研修プログラムの有無
- 有)無
- (3) 研修委員会設置の有無
- 有無
- (4) 研修指導者

別紙⑤参照	7	研修指導者氏名	職	種	診	療和	Ļ	役	職	等	臨月年	F 経験 数	特	記	事	項
,,,,,,,,,,,,,			·///	·//·	~~~	~~~~		·///	·///	^^~	·///	·//·/	·//	·//·/	~~~~	·///
	${}^{\sim}$	·····	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	·///	~~~	~~~~	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	·///	////	^~~	·///	·///	/ ~~~	·////	~~~~	·///

備考15 研修指導責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

(5) 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床 面 積	設 備 概 要
大会議室	1 4 7. 8 4 m²	スクリーン、プロジェクター、パソコン、ビデ オ、マイク、音響設備、黒板、ホワイトボード
糖尿病教室	30.24 m²	スクリーン、プロジェクター、パソコン、ビデ オ、黒板、ホワイトボード
小会議室	43.86 m²	スクリーン、プロジェクター、パソコン、ビデ オ、ホワイトボード
うつみビル2F	153.72 m²	ホワイトボード
うつみビル3F	153.72 m²	ホワイトボード
南棟8F講堂	156.5 m²	スクリーン、プロジェクター、パソコン、ビデ オ、マイク、音響設備

7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

諸	記	録	保	管	場	所	分	類	方	法
診療に関する	諸記録									
病院日誌			事務	室			記録帳	泛簿		
各科診療日	誌		各診	療科			診療鍋	Ţ.		
処方せん			薬剤	科			システ	ニム		
手術記録			各診	療科			処方せ	たん(麻薬	のみ)	
			診療情	報管理科	、院外倉	庫	フィル	ム		
看護記録			各診	療科			電子な	ルテ		
			診療情	報管理科	、院外倉	庫				
検査所見記	2録		各診	療科						
エックス線	写真		各診	寮科、	院外倉	車				
紹介状			各診	療科						
退院した患	者に係る入院	期間中の	各診	療科						
診療経過	の要約				、院外倉	車				
	共同利用の領	主 结	各診	療科						
	共同作用の	大順	地域	医療证	連携室					
病院の管	救急医療の	提供の実	, , , , , ,		総務	課				
理及び運	績				連携室					
	地域の医療		,	、看記	養科					
営に関す	資質の向上		総務		٠ - ١ - ١ - ١ - ١					
る諸記録	めの研修の領	夫績			連携室	4.1				
3 11 12 24	閲覧実績		,		子診療	科				
			地域	医療具	連携室					

- 別	紹介患者に対する医療提供及び他の病院 又は診療所に対する 患者紹介の実績の数	地域医療連携室	
	を明らかにする帳簿		

備考16 「分類方法」欄は、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲	覧	責	任	者	氏	名				
閲	覧	担	当	者	氏	名				
閲り	覧のス	求め	に	応じ	る場	易所	各;	病棟・	各診療科・医事課・地域医療連携室	
閲	覧の	り手	三彩	売 の	概	要	別	纸⑥参	照	
前	年	度	į.	の	閲	覧	件	数		5 9件
					医			師		0件
	月月 1	些 寸	* a	つ 別	族	产	平 医	師		0件
		見も	3 V.	ノ 'カリ		方	公共	団体		0件
					7		の	他		5 9件

備考17 「前年度の閲覧件数」欄は、総延べ数を記入すること。

9 医療法施行規則第9条の19第1号に規定する委員会の開催の実績

委員会の開催回数					4	口								
IN:	委	員	会	に	お	け	る	議	論	の	概	要		

- ①地域医療支援病院諮問委員会(6月、2月)
 - 参加者 行政(市役所、保健所、消防署)、医師会、歯科医師会、薬剤師会、 社会福祉協議会、外部医療機関、住民代表、学識経験者、病院長、 統括副院長、副院長、事業局長、診療部長、診療部長代理、看護部長、 事務部長、事務次長、医療福祉支援センター長、地域医療連携室
- ②市民公開講座準備委員会 参加者 行政(市役所)、医師会、医療福祉支援センター長、地域医療連携室
- ③臨床研修管理委員会(3月)

参加者 行政(保健所)、医師会、臨床研修協力医療機関、病院長、統括副院長、副院長、臨床研修科主任部長、事業局長、看護部長、看護部副部長、事務部長、教育研修課

議論内容は以下のとおり

病院運営概況、病診・病病連携状況(紹介、逆紹介、開放病床等)、分娩件数、救急患者受け入れ状況、手術件数、医療従事者向け研修会、市民公開講座、臨床研修について 他

10 患者相談の実績

患者相談を行う場所	総合医療相談室
主として患者相談を 行った者	医師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員
患 者 相 談 件 数	18,936件
患	

- 転院先紹介
- 施設紹介
- 逆紹介 (診療所)
- 在宅療養
- ・患者受入
- ・セカンドオピニオン
- 介護保険
- 苦情対応
- 社会保障制度の紹介
- 医療内容
- 医療費
- がんに関する相談
- 備考 18 「患者相談の概要」欄は、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に 基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されな いよう配慮した記載を行うこと。
 - 11 その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類(任意)
 - (1) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無

有)無

評価を行った機関名, 評価を受けた時期

財団法人 日本医療機能評価機構

一般病院2 機能種別版評価項目3rdG:Ver. 2.0 令和5年2月10日認定

(2) 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無

有)無

- 情報発信の方法,内容等の概要
 - ・広報誌「せと」「地域医療連携室レター」の発行
 - 市民公開講座の開催
 - ・地域住民を対象としたイベントの開催
 - ・ 各診療科のポスター展示会
- (3) 退院調整部門

退院調整部門の有無

有)無

退院調整部門の概要

- ・転院、入所先の調整
- ・在宅療養に関すること
- ・介護保険制度、その他社会保障制度に関すること
- (4) 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定

有)無

- ・脳卒中クリニカルパス
- ・大腿骨頚部骨折地域連携パス
- ・糖尿病連携パス

4ヶ月に1回会議を開催し、地域の連携医療機関と今後の課題や改善点等を検討し ている。

・5大がんの地域連携クリニカルパス 外部で5大がんの地域連携クリニカルパスの実績を報告し、周知をはかる。

- 注 1 不用の文字は、消すこと。
 - 2 地域医療支援病院紹介率が 65%以上であるが、承認要件の「地域医療支援病 院紹介率が65%以上であり、かつ、地域医療支援病院逆紹介率が40%以上であ ること」に該当しない病院にあつては、承認後2年間で地域医療支援病院紹介 率80%を上回るとするための具体的な年次計画を併せて提出すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

医療機関名	開設者名	住所		主な	お診り	寮科	地域医療支援病 院開設者との経 営上の関係
せいこう胃腸科・外科医院	清光 六郎	廿日市市佐方562-2	外	Ħ			なし
内藤内科医院	内藤 正司	廿日市市佐方4丁目8-31	内				なし
明石内科クリニック	明石 陽三郎	廿日市市山陽園8-19	内	IJ			なし
田辺医院	田邉 賢	廿日市市駅前11-3	内				なし
中尾医院	中尾 精治	廿日市市天神2-17	内				なし
井村眼科医院	井村 卓雄	廿日市市天神5-12	眼				なし
長谷川医院	長谷川 健司	廿日市市廿日市1丁目7-5	内	呼	循	Ħ	なし
かぎもと内科皮フ科形成外科	鍵本 正明	廿日市市廿日市2丁目7-26	内	Ħ	皮	形	なし
石田眼科医院	石田 尚史	廿日市市住吉1丁目4-15	眼				なし
宫河小児科医院	宮河 真一郎	廿日市市本町5-12	小				なし
江川レディースクリニック	江川 健士	廿日市市本町5-18	産	婦			なし
勝谷医院	勝谷 一則	廿日市市本町7—39	内				なし
松浦内科医院	松浦 渉	廿日市市新宮1丁目13-24	内				なし
なかごう内科	中郷 実雄	廿日市市上平良144-1	内				なし
たなべ小児科	田邉 道子	廿日市市平良山手11-11	小				なし
松田整形外科	松田 了聡	廿日市市串戸2丁目17-4	整				なし
佐藤皮ふ科クリニック	佐藤 茂樹	廿日市市串戸2丁目17-4	皮				なし
斉藤脳外科クリニック	斉藤 裕次	廿日市市串戸2丁目17-5	脳	IJ			なし
双樹クリニック	永井 賢一	廿日市市新宮2丁目1番15号	内	透			なし
あまのクリニック	福田 裕恭	廿日市市串戸5丁目1-37	内	精	IJ		なし
小田耳鼻咽喉科医院	小田 道夫	廿日市市宮内728-1	耳				なし
小池皮フ科医院	小池 俊一	廿日市市宮内1057一1	皮				なし
亀田医院	亀田 節	廿日市市宮内1509	内	消			なし
山根クリニック	山根 基	廿日市市宮内1528-10	外				なし
玉川クリニック	玉川 孝太郎	廿日市市宮内4311-5	内	ア	呼		なし
鼻岡内科医院	鼻岡 浩	廿日市市宮内1丁目10-20	内	消			なし
半明内科クリニック	半明 晃二	廿日市市宮内4丁目10-23	内				なし
小林内科泌尿器科医院	小林 勲勇	廿日市市宮園3丁目1一1	漩				なし
四季が丘クリニック	奥 純一	廿日市市四季が丘6丁目15	内	Ħ	外		なし
勝谷・小笠原クリニック	小笠原 英敬	廿日市市地御前2丁目10-22	内	脳	ア		なし
じごぜんクリニック	金広 啓一	廿日市市地御前3丁目16-20	循	呼			なし
仁愛内科医院	今川 勝	廿日市市地御前3丁目18-9	内				なし
村上内科医院	村上 誠治	廿日市市阿品台1丁目12-28	内	循			なし
今田眼科医院	今田 直基	廿日市市阿品台4丁目1-14	眼				なし
平田内科小児科医院	平田 文孝	廿日市市阿品台4丁目1-26	内	小			なし
きむら内科小児科医院	木村 泰博	廿日市市阿品台4丁目17-31	内	小	消		なし
おおくぼ内科	大久保 和典	廿日市市永原1235-1	内	Ħ			なし
天野医院	古川 一人	廿日市市津田4259	内				なし
松本クリニック	松本 春樹	廿日市市福面3丁目1-20	消	内			なし
永井内科胃腸科医院	永井 忠仁	廿日市市宮島口1丁目4一1	内	消			なし
中丸クリニック	中丸 光昭	廿日市市宮島口1丁目7一15	内	循	消		なし
向井クリニック	向井 俊一	廿日市市前空5丁目3一16	内				なし
杉原外科医院	杉原 英樹	廿日市市大野1丁目7-7	外				なし
永田内科	永田 健二	廿日市市塩屋1丁目1-64	内	循			なし
長谷川整形外科	長谷川 修	廿日市市塩屋2丁目2一16	整				なし
永井医院	永井 哲士	廿日市市大野中央3-2-31	内				なし
宮島クリニック	尾形 徹	廿日市市宮島町1185-1	内	外		1 1	なし

医療機関名	開設者名	住所		主	な診療	表科		地域医療支援病 院開設者との経 営上の関係	
青葉レディースクリニック	岡谷 裕二	廿日市市福面2丁目1一11	産	婦	内			なし	
むつかど内科呼吸器科	陸門・靖	廿日市市阿品3丁目1-6ナタリーもみじビル4F	内	呼	循	リウ		なし	
八幡クリニック	八幡浩	廿日市市串戸4丁目13-24	消					なし	
河村小児科	河村 隆	廿日市市上平良358-1	小					なし	
ひらた耳鼻咽喉科アレルギー科	平田 思	廿日市市天神12-7	耳					なし	
廿日市市吉和診療所	吉川 仁	廿日市市吉和617	内					なし	
網本内科消化器科医院	網本 達也	廿日市市平良2丁目10—37	内	消				なし	
かとうレディースクリニック	加藤 浩二	廿日市市阿品3丁目1-6ナタリーもみじビル4F	産					なし	
わたなべ眼科	渡辺 渉	廿日市市宮内4丁目11-16	眼					なし	
大田整形外科	大田 政史	廿日市市駅前4-28	整					なし	
たに内科クリニック	谷洋	廿日市市地御前1丁目2-22	内	消	Ħ			なし	
みたに泌尿器科クリニック	三谷 信二	廿日市市下平良1丁目3-86-803	ж. Ж	1	1			il.	
えだひろ成人病クリニック	枝廣 徹	廿日市市下平良1丁目3-66-602	-	外			_	il.	
ふじかわ心療内科クリニック	藤川徳美	廿日市市下平良1丁目3-36-201	精	Ė				il.	
小山整形外科医院	小山 幹夫	廿日市市大東1-5	整	IJ				なし	
わき小児科医院	脇・千明	廿日市市下平良1丁目3-36-301	小	ť				il	
かめよし皮ふ科・アレルギー科	急好 良一	廿日市市阿品3丁目1-6ナタリーもみじビル5F	皮	ア			-	なし	
田口脳心臓血管クリニック	田口 隆浩	廿日市市阿品3丁目2一18	内	神	脳	IJ		なし	
大野浦病院	曽根 喬	廿日市市丸石2丁目3-35	内内	神	整	IJ		なし	
阿品土谷病院	高橋忠照	廿日市市阿品4丁目51一1	内内	循	外	整整		なし	
廿日市記念病院	茶木 隆寛	廿日市市陽光台5-12	内内	外	脳	リ	-	なし	
	水内健二		内内	71	Mai	''	-	なし	
佐伯中央病院 ************************************		廿日市市津田4180		45			sinte		
敬愛病院 マール・ボリニー シーン・左右	原田 能之	廿日市市大野72番地	内	備	神	心	精	なし	
アマノリハビリテーション病院	天野 純子	廿日市市陽光台5丁目9番地	IJ	内	心	放	小	なし	
友和病院 	名越 雅彦	廿日市市峠字下ヶ原500番地	精	神				なし	
廿日市野村病院	好川 基大	廿日市市宮内字佐原田4209-2	内	神				なし	
あわや内科クリニック	粟屋 浩一	廿日市市佐方4-4-13	内	L				に	
大野キッズ・ファミリークリニック	田辺 誉広	廿日市市大野中央5丁目1-43-2F		ア 			_	ا ا	
大野東クリニック	日地 正典	廿日市市大野下更地1809-9	内	神			_	なし	
かわごえクリニック	河越 宏之	廿日市市宮内1087-1	整	IJ				なし	
はつかいち乳腺クリニック	川渕 義治	廿日市市串戸4丁目14-14-2F	乳	L.			7,	t l	
くろさきクリニック	黒崎 達也	廿日市市大野中央 5-1-43-3F	内	外				なし	
みやじまアイクリニック	松浦・敏恵	廿日市市阿品3-5-8	眼					なし	
立川藝形外科リハヒ・リリウマチクリニック	立川 勝司	大竹市西栄1丁目12-1	整	IJ	リウ			なし	
津村眼科医院	津村 清	大竹市西栄2丁目15-17	眼	1	77			なし	
大竹中央クリニック	荒田 夕佳	大竹市新町1丁目1-25	外	#	肛			なし	
古吉眼科医院			眼	H	nt.				
	古吉 直彦	大竹市新町2丁目7一1	1 -		1		_	なし なし	
しまだファミリークリニック 坪井クリニック	端田 博光 坪井 和彦	大竹市油見3丁目3一1	内巾		ア	-			
		大竹市本町1丁目1一18	内	+ -	1	IJ		なし	
シルククリニック	長神清	大竹市本町1丁目5-6	内	1	婦	-		なし	
大和橋医院	山根 康彦	大竹市本町2丁目9一4	内	Ħ	放	外		なし	
糸谷整形外科医院 	糸谷 富男	大竹市本町2丁目15一17	整	3,920	1			なし	
本町医院	渡辺 正朝	大竹市本町2丁目15一17	内	消	1	-	_	なし	
村上クリニック	村上博	大竹市元町1丁目11-2	耳	<u> </u>	1			なし	
こうろ皮ふ科	高路修	大竹市立戸2丁目6-26	皮	ア	-	<u> </u>		なし	
佐川内科医院	佐川広	大竹市玖波2丁目4-2	内		1			なし	
おおえ内科クリニック	大江 啓常	大竹市晴海1丁目4-13	内	消	<u> </u>	ļ		なし	
だいこく小児科クリニック	大黒 一成	大竹市晴海1丁目4-13 2F	小	<u> </u>				なし	
おだ整形外科クリニック	小田 佳史	大竹市立戸4一1一17	整	IJ	+			なし	
メープルヒル病院	石井 伸弥	大竹市玖波5丁目2番1号	内	精	歯			なし	
山下ケアクリニック	山下 久幾	大竹市新町1-2-7-101号室	内	外				なし	

医療機関名	開設者名	住所		主な	よ診療	W 科		地域医療支援病 院開設者との経 営上の関係
平尾クリニック	平尾 健	佐伯区五日市駅前1丁目11-89	整	IJ				<u> </u>
青木耳鼻咽喉科クリニック	青木 正則	佐伯区五日市4-4-27	耳	7			_	il
一陽会クリニック	碓井 公治	佐伯区旭園10-3	内					なし
たかいしクリニック	高石 英樹	佐伯区坪井1丁目21-43	内	消			_	<u>。</u> なし
いくた内科医院	生田 隆穂	佐伯区海老園1-8-26	内		呼		_	:L
あまき内科泌尿器科医院	池本 秀昭	佐伯区五日市中央2丁目1-10	内	泌	Ĭ .		_	なし
中島クリニック	中島 哲夫	佐伯区旭園4-29 山根ビル1F	精	心			_	<u> </u>
五日市記念病院	向田 一敏	佐伯区倉重1丁目95	IN IN	外	消	循	_	<u> </u>
広島グリーンヒル病院	藤本 三喜夫	佐伯区五日市町下河内188-6	内	神	IJ.	放	-	なし
こにしこどもクリニック	小西 英己	佐伯区城山2丁目2一4	小	17	Ĺ	**		<u> </u>
町田内科・神経内科クリニック	町田 仁史	佐伯区隅の浜2丁目9-7	内	神				なし
原田病院	山下和臣	佐伯区海老山町7-10	内	肾	糖	消	1	<u>まし</u> なし
セントラルクリニック	中村進	佐伯区五日市駅前3-5-16	内	放	THE	/H		。 に
ふじえ小児科	藤江篤志	佐伯区八幡東3丁目28-17	小	ID.			1	なし
			+	2384	mos	A-I		
松村循環器・外科医院	松村献	佐伯区楽々園2丁目2一19	循	消	呼	外	_	なし
なかつ泌尿器科クリニック	中津博	佐伯区八幡東3丁目28一17	ж -	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	-	なし
黄内科医院 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	秦英博	佐伯区藤の木1丁目31-12	内	<u> </u>	1	<u> </u>	_	なし
北野皮ふ科医院	北野雅朗	佐伯区五日市駅前3-9-14	皮	-	ļ	<u> </u>	1	<u>に</u>
生協さえき病院	重本 英司	佐伯区八幡東3丁目11-29	内	整	<u> </u>		_	なし
河田産婦人科医院	河田 昭	佐伯区海老園1-2-13	産					il.
日域整形外科クリニック	日域淳一郎	佐伯区五日市駅前1丁目5-18-201	整	IJ			<i>t</i>	il
舛田内科·消化器科	舛田 一成	佐伯区五日市中央5丁目8-17	内	消				なし
寄田医院	寄田 純生	佐伯区五日市中央2-2-15	内				t,	il.
西広島リハビリテーション病院	岡本 隆嗣	佐伯区三宅6丁目265	内	整	脳	IJ		なし
石原脳神経外科医院	石原 博文	佐伯区五日市7丁目4-24	脳	神			:	なし
和光整形外科クリニック	橋本 和典	佐伯区八幡東2丁目28-8-7	整	IJij	Jウ		t	i L
山科内科医院	山科 洋一	佐伯区八幡2丁目26-25	内	Ħ	循			なし
小松内科クリニック	小松 晃一	佐伯区八幡東3丁目28-17	内	消			;	なし
しらたきクリニック	白瀧 正昇	佐伯区八幡2-6-16	内				t,	îl.
今井耳鼻咽喉科	今井 崇勝	佐伯区海老園1丁目3-22	耳					なし
山村整形外科	山村 聡	佐伯区八幡東4丁目21-8	整				- :	なし
五日市幸楽苑	茗荷 浩志	佐伯区五日市町下河内188-6	内					なし
桧田病院	山田 充宏	佐伯区五日市中央1丁目1-32	内	外	整			なし
大村クリニック	大村 真司	佐伯区新宮苑3-32	内	循			١.	なし
こどい内科クリニック	小土井 淳則	佐伯区八幡東2丁目28-54	消					<u></u> なし
はやレクリニック	林載鳳	佐伯区八幡1-22-11	内	盾			_	:L
きだに小児科	木谷 和夫	佐伯区五日市1丁目3一14	小				_	なし
高田小児科医院	高田 絹子	佐伯区五日市中央3-15-19	小		1		-	il
あおぞら診療所	小林 正則	佐伯区五日市中央4丁目2-53-9	内					:L
湯来まつむらクリニック	松村誠	佐伯区湯来町大字白砂590番	循	外			*	なし
野島内科医院	野島 直樹	佐伯区五日市2丁目9-4		リウ	 		 	なし
野南内科区院 まんたに心療内科クリニック	萬谷 昭夫	佐伯区五日市駅前1丁目6-18-302	ů	牌	 			ac il
水入医院	水入 鉱造	佐伯区五日中駅削1月日6-18-302	内	rrii -	-	 	_	il
			+					
ながお脳神経外科クリニック	長尾光史	佐伯区五日市駅前1丁目5-18-301	脳		-		_	il m
ナカムラ病院	塚野 健	佐伯区坪井3丁目818一1	内	神	精	IJ	歯:	
林クリニック	林和成	佐伯区湯来町下987	内	小	1	<u> </u>		なし
いつかいち駅前内科	栗屋 智一	佐伯区五日市駅前1-5-18-401	内		<u> </u>			なし
石川内科外科クリニック	石川 哲大	佐伯区海老園2-10-21	内	外一	_			なし
こうの内科呼吸器クリニック	河野 秀和	佐伯区八幡東3丁目19-45	内	呼	ア		ļ	なし
さくらウィメンズクリニック	大下 孝史	佐伯区五日市駅前1丁目-5-18 グラシアビル4F	婦		<u> </u>		ļ	なし
たけだ内科循環器クリニック	竹田 眞圓	佐伯区五日市中央7-8-5	内	循	<u> </u>			なし
楽々園内科呼吸器クリニック	安武 美紀	佐伯区楽々園5-9-5-303	呼		<u> </u>			なし
楽々園みみ・はな・のどクリニック	大上 哲生	佐伯区楽々園5-9-5-201	耳					なし
らくらくえん ぶんのクリニック	文野 喬太	佐伯区楽々園5-9-5 2F	整	IJ	L			なし
かわい皮ふ科クリニック	河合 幹雄	佐伯区楽々園5丁目9-5 3F	皮					なし
くぼた耳鼻咽喉科アレルギー科	久保田 和法	佐伯区千同2丁目1-35	耳					なし
医療法人社団赤尾ファミリークリニック	赤尾 昌文	佐伯区海老園1-4-19	内	小				なし
みんなの在宅クリニック広島西	白井 睦訓	佐伯区五日市中央4-16-1 広電コイン通りピル507	内			Ì		なし

医療機関名	開設者名	住所	主な診療科			地域医療支援病 院開設者との経 営上の関係		
広島パークヒル病院	荒木 康之	広島市西区田方二丁目16番45号				放		なし
小浦眼科	小浦 裕治	広島市西区井口明神1丁目1-48	眼			なし		
力田病院	小野 広一	広島市西区鈴が峰町14番20号	内	呼	消	循	整	なし
いのくち内科・呼吸器クリニック	餘家 浩樹	広島市西区井口4丁目7-18 井口サンフラワービル2階	内	呼	ア			なし

※主な診療科の略称は以下のとおりです

(4)形で	アン国は	かはなりのこのかです									
内	→	内科	消	→	消化器科	循	→	循環器科	乳	→	乳腺外科
Ħ	→	胃腸科	呼	→	呼吸器科	精	→	精神科			
神	→	神経内科	透	→	透析	外	→	外科			
肛	→	肛門科	小	→	小児科	彩	→	形成外科			
IJ	→	リハヒ・リテーション科	整	→	整形外科	皮	\rightarrow	皮膚科			
泌	→	泌尿器科	脳	→	脳神経外科	繋	→	婦人科			
眼	→	眼科	産	→	産科	۴	→	アレルギー科			
リウ	→	リウマチ科	耳	→	耳鼻咽喉科	麻	→	麻酔科			
放	→	放射線科	歯	→	歯科	Ú	→	心療内科			

医療機関名	開設者名	住所		主な診療科	地域医療支援病院開設 者との経営 上の関係	
広沢歯科医院	広沢 真	廿日市市佐方4-3-30-2F	歯		なし	
藤本歯科医院	藤本 正巳	廿日市市佐方4-7-18	歯		なし	
かいで歯科医院	貝出 泰範	廿日市市桜尾本町7-5	歯		なし	
田部歯科医院	田部 伸行	廿日市市駅前8-23	歯		なし	
谷口歯科医院	谷口 卓治	廿日市市廿日市2-5-5	歯		なし	
西野歯科医院	西野 宏	廿日市市廿日市1-8-18	歯		なし	
三島歯科医院	三島 芳子	廿日市市廿日市2-2-13	歯		なし	
チャイルド歯科おとな・こども	山根 習	廿日市市住吉1-10-43	歯		なし	
橋田歯科医院	橋田 光正	廿日市市新宮1-2-26	歯		なし	
奥井歯科医院	奥井 寛	廿日市市串戸2-16-2	歯		なし	
清水歯科・矯正歯科医院	清水 靖志	廿日市市串戸3-22-19	歯		なし	
ヒラノ歯科医院	平野 秀彦	廿日市市串戸4-4-3	歯		なし	
串戸歯科クリニック	森山 透	廿日市市串戸4-13-1 エコーピル2F	歯		なし	
木村歯科医院	木村 恭	廿日市市宮内4521-1	歯		なし	
栗栖歯科クリニック	栗栖 文夫	廿日市市宮内1097-2	歯		なし	
渡辺歯科	渡辺 文衛	廿日市市宮内782-2	歯		なし	
細川歯科医院	細川 隆史	廿日市市宮園2-2-2	歯		なし	
グリーン歯科	河本 直也	廿日市市四季が丘6-15-203	歯		なし	
藤岡歯科医院	藤岡 道治	廿日市市地御前1-9-30	歯		なし	
あかぎ歯科医院	赤木 真一	廿日市市阿品台1-12-36	歯		なし	
阿品台歯科医院	道佛 雄次	廿日市市阿品台4-1-17	歯		なし	
安田歯科医院	安田 明敏	廿日市市阿品台3-11-17	歯		なし	
ナタリー歯科スマイル	金田 竜典	廿日市市阿品3-1-1 フジグランナタリ-1F	歯		なし	
阿品ファミリー歯科	久保 修	廿日市市阿品4-48-17	歯		なし	
かみて歯科クリニック	上手 敬之	廿日市市津田4233-1	歯		なし	
川端歯科医院	川端 康司	広島市佐伯区湯来町白砂3526-1	歯		なし	
安芸歯科クリニック	山中 史教	廿日市市大野3300-16	歯		なし	
栗栖歯科医院	栗栖 紀夫	廿日市市大野1-3-19	歯		なし	
松原歯科医院	松原 一光	廿日市市大野原2-4-28	歯		なし	
中川歯科医院	中川 茂吉	廿日市市塩屋2-4-5	歯		なし	
やまだ歯科	山田 康道	廿日市市梅原2-1-23	歯		なし	
いわい歯科クリニック	岩井 進悟	廿日市市上平良1307-2	歯		なし	
まさき歯科クリニック	田部 雅樹	廿日市市宮内4-10-10	歯		なし	
村上歯科医院	村上 誠一	廿日市市前空5-2-5	歯		なし	
ふじた歯科	藤田 裕樹	廿日市市宮内4481-2 ソレーユ宮内1階	歯		なし	
地御前歯科クリニック	梶井 正文	廿日市市地御前1-4-21	歯		なし	
そだ歯科	曽田 憲司	廿日市市下平良1-3-1	歯		なし	
にしだ歯科クリニック	西田 一志	廿日市市平良山手11-8ザ・レジデンス廿日市駅前1F	歯		なし	
かわの歯科・こども矯正歯科クリニック	河野 聖	廿日市市佐方4丁目7一14 アーネストマンション101	歯		なし	
らくらく歯科・矯正歯科	小松 弘明	佐伯区楽々園4丁目2-17	歯		なし	
みなと歯科	長瀬 大地	廿日市市上の浜1-1-5	歯		なし	

医療機関名	開設者名	住所	主な診療科					地域医療支援病院開設 者との経営 上の関係	
荒田歯科クリニック	荒田 齋	大竹市西栄1-8-19	歯					なし	
きらら歯科医院	伊藤 光康	大竹市西栄3-17-7	歯					なし	
みどり橋歯科医院	藤井 量一	大竹市立戸1-3-10	豳					なし	
神波歯科医院	神波 治	大竹市新町1-11-17	歯					なし	
広中歯科医院	廣中 克三	大竹市新町1-2-11	歯					なし	
藤井歯科医院	藤井 寛之	大竹市油見3-4-3	豳					なし	
角田歯科医院	角田 収司	大竹市本町2-9-9	歯					なし	
これなが歯科医院	是永 佳成	大竹市晴海1-6-10 2F	歯					なし	
谷口歯科クリニック	谷口 静登	大竹市小方1-13-32	豳					なし	
川口歯科医院	川口 裕之	大竹市玖波1-5-2	歯					なし	
伊東歯科医院	伊東 純子	大竹市新町1-12-13	歯					なし	
長岡歯科医院	長岡 隆	大竹市黒川1-8-27	歯					なし	

JA広島総合病院開放病床実施要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、広島県厚生農業協同組合連合会と佐伯地区医師会、大竹市医師会、広島市佐伯区医師会、広島市西区医師会(以下「各医師会」という)との間に締結された覚書により、JA広島総合病院(以下「病院」という)に開放病床を設置し、もって病院と各医師会が相互協力してこの開放病床の運営を円滑にし、包括医療の発展向上、地域医療の充実を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「開放病床」とは、各医師会の会員が、その会員にかかわる患者を病院に入院させ、会員と病院医師が協力して、診療業務を行うことが出来る病棟をいう。

(開放病棟の病床数)

第3条 開放病床の病床数は12床とする。

(登録医)

- 第4条 開放病床を利用しようとする各医師会の会員は、病院に登録するものとする。
 - 2 前項の登録を受けようとする各医師会の会員は、登録医申請書に医師会会長 の推薦の署名を受けて病院長に提出するものとする。
 - 3 病院長は、前項の規程に基づき登録した各医師会の会員(以下「登録医」という)に登録医証を発行し、開放病床および病院長が認めた病院施設を使用して行う診療業務を許可する。
 - 4 登録医は登録医証の発行日より、登録医辞退の届出があるまで有効とする。
 - 5 登録医の代表として、各医師会の推薦を受けた代表者を置く。
 - 6 登録医は副主治医とする。

(運営委員会)

- 第5条 開放病床を効率的かつ円滑に運営するため、JA広島総合病院開放病床運営 委員会(以下「委員会」という)を設置する。
 - 2 委員会の構成委員等その他必要事項は別に定める。

(入院)

第6条 登録医は、開放病床へ患者を入院させようとするときは、診療状況を示す文書(診療情報提供書)を添えて、病院の関係診療科部長医師に連絡するものとし、病院医師許可の後入院させるものとする。

(診療)

- 第7条 登録医が診療を行うときは、診療時間等を病院主治医とあらかじめ協議する。 診療は原則として主治医と同時診療とするが単独診療も可とする。また、診療を行ったときは、その都度診療録(病院で使用する書式)に記載するものとする。
 - 2 前項の診療録は、病院医師と登録医の間で公開制とする。
 - 3 登録医は、常に連絡方法を明らかにしておかなければならない。 病院は登録医との連絡がとれないときは、登録医代表に連絡するものとする。
 - 4 夜間、休診日の開放病床入院患者の診療は、病院主治医若しくは該当科の医 師があたる。
 - 5 医薬品、診療材料等は病院採用品を使用し、調剤、検査、給食は、病院患者 と同様に扱うものとする。

(報酬)

第8条 当該患者の入院中の診療報酬は、病院に帰属する。 ただし、開放型病院共同指導料 (I) は診察日を確認した上で、登録医に帰属する。

(退院)

- 第9条 退院に際し、病院主治医は退院時サマリーを登録医に提供する。
 - 2 患者の緊急事態または、死亡退院は、病院主治医が直ちに登録医に連絡する。

(カンファレンス)

- 第10条 登録医は、病院各科ないし合同カンファレンスには病院主治医の同意をえて 随時参加できる。
 - 2 病院主治医は、当該患者の病態につき、登録医に説明かつ討議し、あるいは病状要約する等、オープン化の実を上げるよう努める。
 - 3 開放病床における症例については、必要の都度症例検討会を開催し、研鑽に 努めるものとする。
 - 4 前項の症例検討会は、登録医および病院医師各一名を世話人として行うものとする。

(守秘義務)

第11条 病院と、登録医はともに業務上の守秘義務を厳守する。病院は登録医および 患者のプライバシーの尊重に関し、細心の注意を払い、業務上の守秘義務と 同様に扱うものとする。

(高額医療機器の共同利用)

第12条 登録医は、高額医療機器、検査機器の利用をしようとするときは、あらかじ め病院主治医にその旨を申し出て、主治医とともに利用できる。

(看護)

第13条 開放病床の看護管理は、病院看護部長の統括の下で各病棟科長が行う。

(医療事故賠償責任)

第14条 開放病床における医療事故については、病院が当事者として対応し、「東京海上火災保険株式会社病院賠償保険」を適用する。ただし、必要があれば各医師会および登録医の協力をお願いする。

(資料の持ち出し禁止)

第15条 登録医は、開放病床にかかわる患者の診療録、フィルム等原本の持ち出しは 出来ない。

(その他)

- 第16条 実施要綱の制定、改廃については、委員会で協議する。
 - 2 この実施要綱に定めない開放病床の取扱いについては、別に定める。

付則

- ○この実施要綱は平成10年1月20日に佐伯地区医師会と協議の上作成した。
- ○この実施要綱は平成12年4月1日から施行する。
- ○平成20年10月5日から「開放病棟」より「開放病床」へ呼称を統一する
- ○平成23年4月1日 改正
- ○平成24年2月1日 改正
- ○平成26年4月1日 改正

No	職種	氏 名	l	務の態様	勤務時間	- "
1	医師		常勤	専従	8:30~17:00	
2	医師		常勤	専従	8:30~17:00	
3	医師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
4	医師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
5	医師		常勤	専従	8:30~17:00	
6	医師		常勤	専従	8:30~17:00	
7	医師		常勤	専従	8:30~17:00	
8	医師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
9	嘱託医師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
10	医師	_	常勤	非専従	8:30~17:00	
11	医師	_	常勤	非専従	8:30~17:00	
12	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
13	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
14	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
15	医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
16	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
17	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
18	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
19	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
20	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
21	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
22	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
23	医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
24	嘱託医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
25	医師	_	常勤	非専従	8:30~17:00	
26	医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
27	医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
28	医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
29	医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
30	医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
31	医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
32	医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
33	医師	<u> </u>	常勤	非専従	8:30~17:00	
34	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	

No	職種	氏 名	勤和	外の態様	勤務時間	
35	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
36	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
37	嘱託医師		常勤	非専従	8:30~17:00	
38	医師	_	常勤	非専従	8:30~17:00	
39	看護師		常勤	専従	8:30~17:00	
40	看護師		常勤	専従	8:30~17:00	
41	看護師		常勤	専従	8:30~17:00	
42	看護師		常勤	専従	8:30~17:00	
43	保健師		常勤	専従	8:30~17:00	
44	看護師		常勤	専従	8:30~17:00	
45	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
46	看護師		常勤	専従	8:30~17:00	
47	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
48	保健師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
49	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
50	看護師	_	常勤	専従	8:30~16:00	
51	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
52	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
53	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
54	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
55	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
56	看護師	_	常勤	専従	8:30~16:00	
57	保健師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
58	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
59	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
60	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
61	保健師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
62	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
63	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
64	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
65	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
66	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
67	看護師	_	常勤	専従	8:30~17:00	
68	看護師		常勤	専従	8:30~17:00	

No	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	
69	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
70	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
71	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
72	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
73	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
74	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
75	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
76	保健師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
77	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
78	保健師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
79	保健師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
80	保健師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
81	看護師	_	常勤 専従	8:30~16:30	
82	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
83	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
84	保健師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
85	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
86	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
87	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
88	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
89	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
90	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
91	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
92	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
93	保健師		常勤 専従	8:30~17:00	
94	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
95	看護師	<u> </u>	常勤 専従	8:30~17:00	
96	看護師	<u> </u>	常勤 専従	8:30~17:00	
97	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
98	看護師	<u> </u>	常勤 専従	8:30~17:00	
99	保健師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
100	看護師	<u> </u>	常勤 専従	8:30~17:00	
101	看護師	<u> </u>	常勤 専従	8:30~17:00	
102	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	

No	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	
103	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
104	保健師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
105	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
106	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
107	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
108	保健師		常勤 専従	8:30~17:00	
109	保健師		常勤 専従	8:30~17:00	
110	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
111	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
112	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
113	保健師		常勤 専従	8:30~17:00	
114	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
115	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
116	看護師		常勤 専従	8:30~17:00	
117	保健師		常勤 専従	8:30~17:00	
118	保健師		常勤 専従	8:30~17:00	
119	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
120	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
121	看護師	_	常勤 専従	8:30~17:00	
122	再雇用職員准看護師		常勤 専従	8:30~17:00	

令和6年度広島総合病院オープンカンファレンス開催状況

実施年月日	演題名	= # 師 夕	花屋			参加	参加人数		
夫肔年月日	澳 超名	講師名	所属	院	内	院	外	合計	
	大腸悪性狭窄に対する内視鏡的ステント留置術	-							7
	重症患者における末梢静脈挿入式中心静脈カテーテル								
4月17日	(PICC)の安全性について	_		10	名	4	名	14 4	呂
	パルブロ酸長期内服中に高アンモニア血症性脳症を起	,							
	こした1例	_							
	一時的創外固定について	_							
5月15日	回盲部切除術を要した腸管子宮内膜症の一例			12	名	6	Þ	19 4	5
5月15日	左主気管支狭窄による呼吸苦が遷延した左上葉切除後			13	口	0	口	15 4	コ
	の1症例								
	PCIの現状と抗血小板療法								
6月19日	CTで特徴的な所見を呈したIgG4関連視神経症の1例	,		12	名	7	Þ	20 4	5
0月19日	左鼠径ヘルニアに起因した鈍的外傷によるS状結腸穿	-		13	乜	'	口	20 4	ᆿ
	孔の1例								
	降圧保存治療中、偽腔拡大したStanford B型急性大動								
7月17日	脈解離の1例			11	名	2	Þ	14 4	5
7月17日	気管挿管後の嗄声について	<u>-</u> :		11	乜	3	口	14 4	ᆿ
	健康診断で見つかった急性発症1型糖尿病の一例	-							
	生来健康な成人男性に発症した劇症型連鎖球菌感染症	-							
9月18日	の一例			11	ħ	0	名	20 4	5
9月10日	工場での事故による外傷性精索損傷の一例	- -		111	名	9	石	20 4	5
	小児の下顎骨骨髄炎の1例	- :							
	SGLT2阻害薬の注意点について	<u>-</u>							
10月16日	診療ガイドラインによる末梢性顔面神経麻痺治療	.		12	名	6	名	18 4	呂
	当院のSFTSについて	<u>.</u>							
	CKD患者の貧血管理								
11月20日	鼻唇溝皮弁で再建した鼻翼部皮膚全層欠損の2例	- -		8	名	8	名	16 4	呂
	 菊池病が疑われプレドニゾロンが著効した1例	<u>-</u>							_
	単一施設における血栓回収術療法の現状	, -		-					
	半一胞故における皿性回収削療法の境仏	-		-					
1月15日	 直接型経口抗凝固薬で加療を行った先天性アンチトロ			9	名	9	名	18 4	呂
	ンビン欠損症による若年発症の静脈血栓塞栓症の症例	<u>-</u>		_					
	腸閉塞を呈した腸管子宮内膜症の1例 ロロスのズナイサナルボニストにのルスのメロ	<u>-</u>		-					_
	肺CTでのびまん性すりガラス影についての考察	-		\dashv					
2月19日	精巣転移をきたした前立腺癌の一例	<u>:</u> -		- 8	名	8	名	16 4	占
	A型胃炎から発生したカルチノイドと胃癌を外科的に								
	切除した1例	_		+					\dashv
20120	診断に苦慮した肺腺癌下顎骨転移の1例	-			h	_	<i>J</i>	10	_
3月19日	StageIV胃癌における手術症例について	· · -		10	名	8	名	18 4	슼
	グレープフルーツが誘因と疑われるAERDの一例								

(4) 研修指導者

研修指導者 氏 名	職種	診 療 科	役	職	等	臨床経 験年数	特	記	事	項
	医師	内科 (糖尿病)				38年				
	医師	内科 (総合診療)			_	38年				
	医師	内科(呼吸器)			_	25年				
	医師	内科(循環器)			_	37年				
	医師	内科(循環器)				30年				
	医師	内科(腎臓)			_	15年				
_	医師	内科 (糖尿病)			_	18年				
_	医師	内科(消化器)			_	34年				
_	医師	内科(消化器)			_	31年				
	医師	内科(消化器)			_	31年				
	医師	内科(消化器)				27年				
	医師	小児科				31年				
	医師	外科				33年				
	医師	外科			_	31年				
	医師	外科				26年				
	医師	外科			_	27年				
_	医師	整形外科			_	31年				
_	医師	整形外科			_	23年				
_	医師	整形外科			_	22年				
	医師	形成外科			_	21年				
	医師	乳腺外科			_	23年				
	医師	脳神経外科			_	33年				
	医師	呼吸器外科				20年				

濱本 正樹	医師	心臓血管外科	主任部長	29年	
	医師	心臓血管外科		25年	
	医師	皮膚科	_	22年	
	医師	泌尿器科	_	28年	
	医師	産婦人科	_	40年	
	医師	眼科	_	9年	
	医師	耳鼻咽喉科	_	32年	
	医師	放射線治療科	_	29年	
	医師	画像診断部	_	28年	
	医師	麻酔科	_	32年	
	医師	麻酔科	_	31年	
	医師	麻酔科	_	26年	
	医師	麻酔科	_	24年	
	医師	救急・集中治療科	_	17年	
	医師	救急・集中治療科	_	14年	
	医師	健康管理科	_	47年	
	医師	臨床研究検査科	_	42年	
	看護師	看護科	_	37年	
	薬剤師	薬剤科	_	21年	
	臨床検査技師	臨床研究検査科	_	38年	
	臨床検査技師	病理研究検査科	_	25年	
	診療放射線技師	放射線科	_	35年	
	理学療法士	リハビリテーション 科	_	17年	
_	臨床工学技士	臨床工学科	_	23年	
	管理栄養士	栄養科	_	22年	

保有個人データの開示等に関する手続要領

(設定 平成17年4月1日)

(改正 平成24年4月1日)

(改正 平成24年7月1日)

(改正 平成24年11月1日)

(改正 平成26年4月1日)

(改正 平成27年10月5日)

(改正 平成31年4月1日)

(改正 令和2年12月14日)

(改正 令和4年7月13日)

(改正 令和5年10月1日)

(目的)

第1条 この要領は、個人情報取扱規程第32条の規定に基づき、この会の保有個人データ等 についての本人等からの開示等の求めに応ずるための手続等を定める。

(受付窓口及び受付時間)

第2条 保有個人データ等の開示等を受付ける窓口は、下記のとおりとする。

本部 総務課

病院 医事課

② 受付の時間は、外来診療日の午前9時から午後5時までとする。

(利用目的の通知及び開示の申込の受付)

- 第3条 この会の保有個人データについての利用目的の通知及び本人からの開示の請求の受付については、受付窓口において受け付けることを原則とし、やむを得ない事情がある場合には、書面により郵送で受け付けることができる。
- ② 前項の請求の受付にあたっては、本人またはその代理人から別紙1の請求書の提出を求めるものとする。
- ③ 代理人による請求については、第5条の規定にもとづき代理人資格の確認を求める。 (本人の確認)
- 第4条 なりすましによる情報の漏えいを防止するため,次により開示等請求者の本人確認を 行う。なお、電話等による開示等の求めがあった場合には、来院(来会)又は郵送による請 求等を求める。
 - 1 来院(来会)による請求の場合

窓口において顔写真があり直接的に本人であることを証明できる①運転免許証,②パスポート,③個人番号カード (マイナンバーカード),④在留カード又は特別永住者証明書等の公的機関が発行した証明書1点もしくは,⑤健康保険の被保険者証,⑥住民票,⑦印鑑証明書(交付日より6か月以内のもの)と実印の中から2点の提示を求め,それぞれを照合することにより本人であることを確認する。

2 郵送の場合

郵送の場合には、運転免許証、健康保険の被保険者証又はパスポートの写しの他に、 請求書に実印の押印と印鑑証明書(交付日より6か月以内のもの)の同封を求める。

3 遺族による請求の場合

遺族による請求については、本人であることを証明する資料のほかに、患者との関係が 証明できる書類(戸籍謄本・住民票など)の提示を求める。ただし、診療記録の開示を 求め得る者の範囲は、患者の配偶者、子、父母及びこれに準ずる者(これらの者に法定 代理人がいる場合の法定代理人を含む。)とする。

(代理人資格の確認)

- 第5条 代理人による請求の受付は、原則来院(来会)によるものとし、この場合には本人及 び代理人双方につき、前条の本人確認の方法により確認を行う。ただし、代理人が弁護士の 場合には、名刺・バッジを確認のうえ、登録番号を控えることによることができる。
- ② 代理人資格の確認については、以下の証明書に基づきこれを行う。
 - 1 法定代理人の場合 請求者本人との続柄の証明できる住民票その他続柄を証明できるもの
 - 2 任意代理人の場合

本人の印鑑証明書(交付日より6か月以内のもの)付きの請求書及び委任状 (利用目的の通知および開示請求への方法)

- 第6条 請求に基づくこの会からの利用目的の通知は、原則として、請求のあった日から2週間以内を目途に所定の様式(別紙3)に基づき郵送の方法によりこれを行う。ただし、本人との間で別に同意した方法があればその同意した方法によることができる。
 - 2 保有個人データの開示は、原則として、書面で行う。

(訂正等,利用停止,消去,第三者提供の停止)

- 第7条 この会から開示された個人データについて、訂正等(訂正・追加・削除をいう。以下同じ。)、利用停止、消去および第三者提供の停止の請求があった場合には、その処理の結果等につき原則として、請求のあった日から5営業日以内を目途に所定の様式(別紙4~6)に基づき郵送の方法により通知するものとする。本人との間で別に同意した方法があればその同意した方法によることができる。
- ② 前項の請求(様式;別紙2)及び本人確認の手続については,第2条,第4条及び第5条 に準ずる。

(資料等の提供の求め)

第8条 前条の規定に基づき、本人が識別される保有個人データの内容が事実でないという理由により、当該保有個人データの内容の訂正等を求められた場合において、その確認のために必要な資料の提供等を求めることができる。

(開示等の手数料)

第9条 利用目的の通知および開示の請求については、要約書の交付が対象の場合は1通5,000円(消費税別)・診療録等のコピーの場合はA4版1枚につき20円(消費税別)を徴収するものとする。ただし、当方の過失により開示した個人データに誤りがあった場合には、収受した手数料を返還する。

(対応の記録)

- 第10条 保有個人データの開示請求,訂正等,利用停止及び消去の請求につき,窓口の担当 者は次の事項につき対応の内容と経緯を取りまとめ,所定の決裁を受けた後に回答書を交付 するとともに,当該記録は請求書及び回答書とともに5年間保管するものとする。
 - 1 請求の内容
 - 2 開示・訂正等した項目・内容
 - 3 開示・訂正等をしなかった項目・内容と理由
 - 4 本人及び代理人との交渉等の内容と経緯
 - 5 今後とくに問題となりそうな点がある場合の留意事項
 - 6 その他

(要領の改廃)

第11条 この要領の改廃は、理事長が決定する。